

号 外
令和2年2月28日

鎌ヶ谷市指定地域密着型サービス事業所 管理者 各位

鎌ヶ谷市役所
高齢者支援課長

新型コロナウイルスの感染防止及びまん延防止のための運営推進会議の臨時的な取扱いについて（通知）

標記について、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、本日（2月28日）から当面の間、臨時的な取扱いとしますのでお知らせします。

つきましては、下記事項に留意し、感染対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

- 1 現時点では、運営推進会議の開催の可否は事業者判断とします。市として、開催を制限するものではありませんが、その際は感染防止に十分配慮した上で開催してください。
- 2 運営推進会議の開催を中止した場合でも、構成員に対しレジュメ等を送付し、運営状況等の報告を行い、事業所に対する評価、要望、助言等を受け付けてください。
- 3 議事録に、本来の開催予定日、中止等の理由、上記2の対応内容および受けた評価等を記載し、事業所で保管、公表するとともに市へ議事録等を提出してください。
- 4 上記2・3を満たした場合は運営推進会議を基準どおり開催したと見なします。
- 5 本取扱いを終了する際は、あらためてお知らせします。

（担当）

高齢者支援課 介護保険係
電話 445-1380（直通）